

# 1 文化の力による全国の地方創生，文化芸術の振興に向けた文化庁の機能強化及び全面的な京都移転の推進

文化庁の全面的な京都移転を契機に，文化の力による全国の地方創生，文化芸術振興を推進し，新たな日本の未来を切り拓くため，次のとおり求めます。

## 提案・要望事項

市・府共同提案

- (1) 文化芸術基本法に基づき，文化政策を総合的に推進するための，文化庁の機能・組織体制及び予算の抜本的拡充
- (2) 新たな文化行政を推進し，文化庁の京都移転に対する国民的理解を醸成するための，文化庁地域文化創生本部の取組の拡充と発信力の強化
- (3) 文化関係独立行政法人（国立文化財機構，国立美術館，日本芸術文化振興会）の効果的な広報発信・相談機能の京都設置に向けた検討の加速

（内閣官房，文化庁）

# (1) 文化庁の機能・組織体制及び予算の抜本的拡充

## 文化行政の新たな展開

### ○ 文化芸術基本法

(平成 29 年 6 月施行)

- 文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込む
- 生活文化に食文化が追加

### ○ 文化経済戦略の策定

(平成 29 年 12 月)

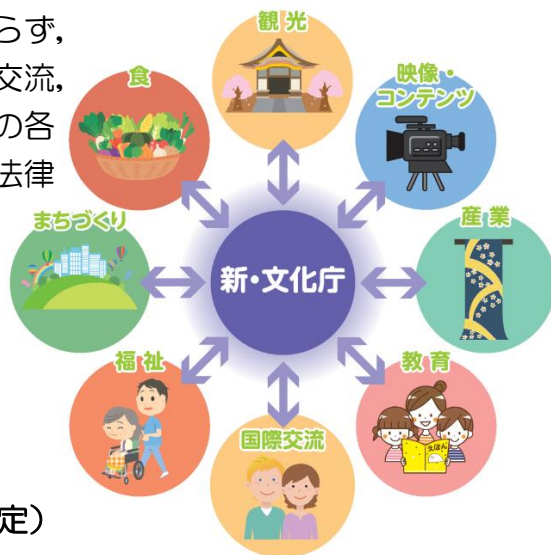
### ○ 文化芸術推進基本計画

(第 1 期)の策定

(平成 30 年 3 月閣議決定)

### ○ 文化財保護法の改正\*

(平成 30 年 3 月国会提出) ※平成 30 年 5 月 23 日現在, 国会審議中



「文化芸術基本法」を受けた文部科学省設置法の改正\*

(平成 30 年 2 月国会提出)

※平成 30 年 5 月 23 日現在, 国会審議中



文化庁組織の抜本的改編 (平成 30 年 10 月)

縦割りを超えた開放的・機動的な文化政策集団へ

平成 30 年度文化庁予算 1,077 億円(対前年度比 103%)

文化芸術立国の実現に向け,

文化財を活用した観光振興・地域経済活性化

文化資源を生かした社会的・経済的価値を創出

日仏の文化予算の比較 (2016 年度)

日 本 : 1,040 億円 (国家予算の 0.10%)

フランス : 4,238 億円 (国家予算の 0.89%)

(出典) 2016 年文化庁委託事業「諸外国の文化予算に関する調査報告書」

## 要 望

文化の「多様な価値」を活かし、文化を基軸とした国づくりを進めるため、更なる文化庁の機能・組織体制及び予算の抜本的拡充が必要

「新・文化庁」として、遅くとも平成 33 年度中に京都に全面的に移転

## (2) 文化庁地域文化創生本部の取組の拡充と発信力の強化

### 文化庁地域文化創生本部の取組状況

#### <概要>

設置：平成 29 年 4 月

規模：38 人体制

30 年度も継続して、  
京都・関西地域から  
官民合わせ 22 名を  
派遣

#### <取組・成果>

文化庁の本格移転の準備とともに、新たな政策二ーズに対応した事務・事業を先行的に実施

- 新たな文化政策の企画立案等に向けた地元の視点や知見・ノウハウ等を生かした連携・協力を進める環境が生まれている。
- 産業界の文化庁へ期待することを把握し、施策に反映させることを検討。
- 文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価に向けた調査研究を実施し、文化の経済的価値を正しくとらえる手法の検討を進めている。また、大学等との共同研究を通じて、新しい領域に関する知見の蓄積を図っている。
- 文化芸術基本法を受けて、新たに食文化を含む生活文化の振興方策を検討。衣食住、遊び、学び、働きなど生活の様々な観点から文化を総合的に捉えるため、有識者へのヒアリング等を実施。

地域文化創生連絡会議



京都市・京都府・京都商工会議所主催  
シンポジウムにおける事務局長の講演



文化庁地域文化創生本部主催  
暮らしの文化フォーラム



### 要 望

平成 33 年度中の本格移転に向けて、新たな文化行政を推進し、文化庁の京都移転に対する国民的理解を一層醸成していくため、

- ① 地方創生につなげる取組や生活文化の振興など、地域文化創生本部が実施する事業の拡充
- ② 地域文化創生本部での成果も含め、文化庁移転に関する取組の発信力の強化

### (3) 文化関係独立行政法人(国立文化財機構, 国立美術館, 日本芸術文化振興会)の 広報発信・相談機能の京都設置に向けた検討の加速

#### ○ 政府関係機関移転基本方針

(平成28年3月 まち・ひと・しごと創生本部決定)

中央省庁(府県から中央省庁と一体として移転を提案されている独立行政法人を含む)の移転については、以下の基本的視点から検討

##### (1) 地方創生の視点

地方移転が、移転先の地域を含め我が国の地方創生に資するかどうか。

##### (2) 国の機関としての機能確保の視点

地方移転によって、機能の維持・向上が期待できるか。

##### (3) 移転費用等の視点

#### ○ 新・文化庁の組織体制の整備と本格移転に向けて

(平成29年7月 文化庁移転協議会決定)

- 政府関係機関移転基本方針の中央省庁の地方移転に係る検討の基本的視点(①地方創生の視点, ②国の機関としての機能確保の視点, ③移転費用等の視点)に基づき、各法人の業務内容や実態を踏まえた移転のメリットや課題、費用負担の問題等について検討を行った。
- 広報発信や相談に係る機能を京都に設けることは、一定の意義・効果が期待できる。このため、文化庁が本格移転を実施する時期にこうした機能を置くことについて、効果を含め具体的に検討を進める。

## 要 望

- ① 文化関係独立行政法人の**広報発信・相談機能の京都設置に向けた検討の加速**
- ② 設置に当たっては、政府関係機関移転基本方針等の趣旨に沿って、**東京一極集中の是正と、京都も含めた全国の地方創生、文化芸術の振興の推進につながる十分な機能の設置**
- ③ 平成31年度から効果を検証するための**先行的事業の実施**

独法の広報発信・相談機能を一層強化し、事業効果を全国に波及!

#### (京都での広報発信・相談機能の例)

- 独立行政法人の研究成果発表・展示等の事業の実施
- 独立行政法人が所有する文化財等の有効活用や企画・マネジメントのノウハウ等に係る相談窓口の設置
- 芸術文化振興に係る助成相談窓口の設置